

申請枠区分

通常枠

申請ステータス

年度

2025 年

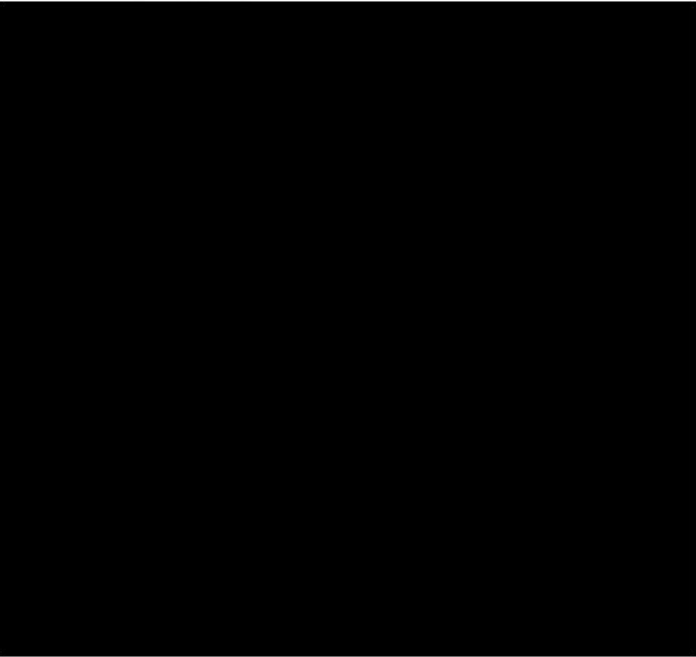
年度回数

1

回/次

回

申請書SharePoint



1.助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。
なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■申請団体が申請に際して確認する事項

(1)申請資格要件（欠格事由）について

申請資格要件について確認しました

(2)公正な事業実施について

公正な事業実施について確認しました

(3)規程類の後日提出について※緊急枠の場合なし

規程類の後日提出について確認しました

(4)情報公開について（情報公開同意書）

情報公開について確認しました

(5)JANPIA役員との兼職関係の有無について

兼職がないことを確認しました

個別相談の実施

■申請団体に関する記載

【申請団体の名称】

Visual Marketing株式会社

団体代表者 役職・氏名

代表取締役 CEO 土屋文人

分類

法人番号

0100-01-209035

団体コード

申請団体の住所

東京都新宿区西新宿二丁目6番1号新宿住友ビル

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

最終誓約

助成申請情報欄の内容について誓約します

2.連絡先情報

部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

3.コンソーシアム情報

(1)コンソーシアムの有無

コンソーシアムで申請しない

コンソーシアムに関する誓約

【誓約する団体の名称】	【誓約する団体の代表者氏名】	【誓約する団体の役割】

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請を行うに際し、申請事業を実施するためなお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、測定の実行等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

- 1.コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金提供契約締結までの間にコンソーシ
- 2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変更があった場合は申請を取り下げます。
- 3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（１）～（４）の事項等

(1)申請資格要件（欠格事由）について

(2)公正な事業実施について

(3)規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）

(4)情報公開について（情報公開同意書）

(5)JANPIA役員及び審査員との兼職関係の有無について

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

休眠預金活用事業 事業計画書 【2025年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

必須	申請時入力不要
任意	

基本情報

申請団体		資金分配団体	
資金分配団体	事業名（主）	避難民・難民の自立／定住支援と地方の人材不足・人口減少対策支援に関するイノベーション戦略構築	
	事業名（副）		
	団体名	Visual Marketing株式会社	コンソーシアムの有無
事業の種類1	③イノベーション企画支援事業		
事業の種類2			
事業の種類3			
事業の種類4			
		なし	

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野	
	(1) 子ども及び若者の支援に係る活動
	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援
	⑨ その他
	(2)日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
	④ 働くことが困難な人への支援
	⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
	⑥女性の経済的自立への支援
	⑨ その他
	(3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
	⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
	⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
	⑨ その他
	その他の解決すべき社会の課題

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
1.貧困をなくそう	1.4 2030年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、全ての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。	わが国で経済的に困窮している「避難民」に対して日本における正規社員として就業し自立することを支援し、生活・社会基盤の提供を行うことで貧困状態からの脱却を支援する。 単なる緊急的な支援ではなく、日本で就労可能な基礎スキルを学び、活用できるようになることで、会社に就職でき、避難民は持続可能な自活収入源を確保できるようになる。このことは、彼らに貧困からの脱却のみならず、将来、高収入を得られる可能性がある、希望に満ちたキャリア形成にもつながる展望を開かせる
4.質の高い教育をみんなに	4.3 2030年までに、全ての人が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。	「避難民」に有効な労働人材として、自立するための質の高い実務的な教育を提供する。 「避難民」は、経済的困窮や社会的孤立が原因で、日本では必ずしも教育の機会に恵まれていない。今回、契約社員としての身分と給与を提供し、阻害要因を廃除して、ITスキル、職能、日本語、日本文化、マナーを学ぶ環境を提供し、質の高い教育を受けられるようにする。日本で今後必要とされる質の高い職能を習得し、正社員としての就業後もJOBトレーニング等を通して、深化した職業教育を受ける機会に恵まれるようになる

_8.働きがいも経済成長も	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	「避難民」に有効な労働人材としての良好な就労の機会を提供し、経済的自立を支援することで、人口減少、労働力不足に苦しむ日本経済を救う一助となり、ひいてはわが国の経済成長に寄与する。 「避難民」に自立的な生活をするスキル取得機会を提供し、それに基づく仕事を提供することで、彼らに適切な給与や働きがいのある雇用機会を提供し得るようになる。「避難民」は今まで、そのままでは労働市場で疎外されがちであるが、この事業では彼らに対して技量を提供し、積極的に雇用機会を提供する。特にウクライナ等では、男性は戦場に赴くので、多くは女性を中心とした避難民として地域に滞在しているため、社会的に弱い立場の人々の雇用を促進することは意義があり、更には、地域の経済成長にも貢献する
_10.人や国の不平等をなくそう	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	我が国の社会に溶け込めず結果的に孤立化している「避難民」、すなわち、特殊な法的身分・地位等により、また、戦争等によるトラウマが原因で不安定かつ不平等な貧困生活を余儀なくされている「避難民」、を支援することによって、社会的・経済的不平等を解消する。 「避難民」は、労働市場や社会の中で差別や不平等に直面しがちであるが、この事業は、避難民に平等な教育・雇用の機会を提供し、よって「避難民」に社会的・経済的地位を提供し、不平等を解消する。また、避難民はしばしば移住先での生活基盤を築く困難に直面しているが、職能を身に付ける事と雇用支援は、彼らが移住先でも平等なチャンスを得るのに役立つ
_16.平和と公正をすべての人に	16.7 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。	「避難民」の人権を尊重し、有効な労働人材としての自立を支援し、就職の機会を提供することにより、「避難民」が社会的・経済的自立の公正な機会を得て、正式にわが国の社会構成員の一員となることができる。 「避難民」が自分の意見で意志決定し、発言できるようになることで、対応型、参加型の多様性を尊重する、包括的な社会が実現されることとなる

I.団体の社会的役割

(1)団体の目的	197/200字
広告宣伝、市場調査、マーケティング及び顧客データ分析、セールスプロモーションの企画・立案・実施、メディアの企画、システムの開発・運用・保守に関する高度なスキルと業務フロー及びコストのコントロールに関するコンサルティング・経営コンサルティングの高度なスキルを持ち、各企業の事業発展に貢献。これまでのノウハウを有効活用し、持続的な地域・企業発展を支える人材育成・教育事業を行うことで社会貢献を行う	
(2)団体の概要・活動・業務	195/200字
2020年4月にデジタルマーケティングの領域において、パーソナル化されたメディアの企画・制作・生産・配送まで一気通貫のマーケティングサービスを提供することを目的に設立。2024年には山口県長門市にサテライトオフィスを設置して、新規事業・サービスの開発、持続的な地域・企業の発展を支える人材育成・教育事業を開始。地元企業と長門市への進出企業、及び首都圏の企業の交流・共創のハブとして運営中。	

II.事業概要					国外活動の有無		－	資金提供契約締結日		採択後の契約時に用いる欄です	
実施時期						山口県長門市及び第一隣接地域を中心とした山口県		本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。			なし
		(開始)	2025/10/1	(終了)	2028/09/31	対象地域					
直接的対象グループ		本事業の対象となるウクライナ等の「避難民」 ☒					(人数)		156人		

最終受益者	①本事業の対象となるウクライナ等の「避難民」 ②①を雇用する対象地域に所在する企業 ③人材不足・人口減少を食い止める民間主導の長期的戦略スキームを獲得する対象地域の行政機関と住人	(人数)	①156人とその家族 ②当初3年は10社程度（将来的には1,700社程度に拡大） ③長門市、美祢市、下関市、萩市の合計328,132人（2,025年5月1日現在）
事業概要	①事業目的と新規性　避難民・難民支援と日本の地方都市の人口減少・働き手不足の課題解決を民間主導で持続可能で個別ニーズに適合した包括的な長期統合戦略へと移行するイノベーション創出し、社会実装を行う。 ②実行団体による事業内容 １）日本語教育 ２）日本文化・マナー教育 ３）スキル教育：基本的なITスキル及び必要とされる職能の教育 ４）就職支援・創業支援 ５）メンタルヘルスサポート ６）生活支援サポート ③資金配布団体の支援内容 （１）資金支援 1団体あたり1,152,000円を目安とする （２）非資金的・伴走支援 １）個業計画の作成：実行団体と共同で、事業計画・ビジョン・ミッション及びチームやプロジェクトの設計支援 ２）モニタリングと評価：具体的活動の評価、スケジュール管理、必要に応じた改善策の提案。 ３）人材支援：スキルアップ支援を行うことで、事業を持続的に支える人材基盤を強化。 ４）連携促進：自治体や企業との連携促進・情報共有・協力体制の構築支援。 ５）資金調達支援：休眠預金以外の個人や会社からの寄付や物理的支援等の調達支援。 ６）ガバナンス（組織統治）体制：実行団体の組織内の意思決定プロセスや会計処理の透明化支援。 ７）地域住民やNPO、企業、行政、「避難民」同士のネットワーク、コミュニケーショングループ創生支援		
595/600字			

III.事業の背景・課題

(1)社会課題	1000/1000字
ロシアの武力侵攻によりわが国に避難したウクライナ人避難民のうち、わが国に在留中の者は2,000余人であるが、そのほぼ全ての者が戦争による激烈なトラウマを抱え、中にはカウンセリングを受けている者も多い。また、ほとんどが来日前には日本語の学習歴がないため、日本語でのコミュニケーションに困難を強いられている。よって定職に就けず、公的な支援に頼らざるを得ない生活が続いている。 こうしたウクライナ人避難民のうち、知人等の身元保証人がいる者は全体の約9割を占めるが、身元保証人が生活費まで負担するケースは稀で、彼らは日本財団による年間1人100万円の支援金に頼って暮らしている。しかし、この支援が2025年3月で終了する。残り1割の者には政府が支援金を支給しているが、1日約2,400円に過ぎず、物価急騰のもとでは生活が困窮を極めている。以上により、彼らの経済的自立は緊急性を要す。 他方、彼らの年齢構成は、18歳以上61歳未満の生産労働人口が71.7％となり、その80％が高等教育を受けており、ポテンシャルも高く、わが国で不足が著しい「優良な労働者候補」と言えるが、その能力を発揮する場がない。これは大きな社会的損失である。また彼らの潜在能力を引き出し、社会的・経済的自立を支援することは、受入国の責務でもある。 一方、わが国では2030年には341万人～約700万人の深刻な人材不足が予測されている。（みすほりサーチテクノロジー等調べ） こうした中、両者の適正なマッチングができれば、ウクライナ人避難民の自立が促され、差し迫った生活困窮等の問題が解消されると同時に、企業側も有望人材の確保により、経営の安定が図られる。ひいては、わが国の持続的成長に寄与し得る。 このプランは、関係者を通じてウクライナ大使館や長門市など関連行政からの協力の内諾を得ており、双方より評価を得ている。 こうした背景の下、本事業の対象者はウクライナ等「避難民」からの選抜された150名となるが、実行3年の間には、教育を受けた「避難民」が核となって、自立した「避難民」がまだ自立できていない「避難民」を教えるようなサイクルとして自律的に人数拡大してゆくことを計画し実行する。本事業は単に「避難民」の人道支援に留まらず、人材不足に喘ぐわが国の企業にも直接メリットを生むビジネスモデルであり、多くの産業分野に波及し得る。	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	199/200字
日本では政府、国際機関、非政府組織、民間企業が連携して、「避難民」に対する手続きや経済援助等の支援事業を実施している。これらの取組みは、生活の維持・向上や、地域社会との融合促進について、一定の役割を果たしている。しかしながら、「避難民」が不安感を完全には払拭できずにおり、将来に対するビジョンを描けないことや 「避難民」の立場に立った一貫教育支援や経済・社会支援には不足感があり、課題を残している	

(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	200/200字
地方都市の人口減少・人材確保に関しては、山口県長門市の戦略的企業誘致業務をグループ会社にてPOの二見志津雄をPMとして受注して企業誘致とそれに合わせた移住者の獲得をしている。合わせてオープンイノベーション推進促進業務も受託しており、地元の意欲のある企業への教育事業実施。これに加え長門市とウクライナ国家観光開発局国際協力部門の元部長であり避難民のフリュント・ソロミヤ氏と移住について支援方法を協議中	
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	193/200字
休眠預金等交付金により「避難民」の社会的・経済的自立を支援し、同時に対象地域の労働人材の供給が可能であることで経済の活性化に貢献できる。地域のビジネスや行政の活性化を促進し、避難民の地域との一体化・社会との一体化を図ることができる。地域の競争力が向上し、新たな雇用や経済活動の拡大が期待でき、ひいては日本全体の経済成長にも寄与する。このサイクルが自律的に活動しだす仕組みを社会実装すること	

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム
事業終了後3年以内には、事業期間内に育成・雇用した「避難民」の多くが、各実行団体の継続的な支援体制の下、社員として経験と実績を積み、エントリーレベルからミドルレベルへとスキルアップを遂げ、一部の者は海外企業から英語で受注・開発を任されるプロジェクトリーダーへの成長も見込まれる。 また、各実行団体、避難民による分配金に頼らない、自立した活動が行われ、そのシナジー効果もあって影響人数・金額規模が拡大をする。 また、母国等からの「避難民」だけでなく、共用語である英語を用いて、広く未経験レベルの外国人材に対するトレーナー、チューター的な立場で、その教育・育成を担当する者が輩出することにより、国内外の「避難民」の関心呼び、対象地域での労働者の育成・雇用が促進される。 こうして、対象グループは、日本で働く労働者としての確固たるスキルを修得し、社会的・経済的自立を遂げることにより、本事業の中長期的目標が達成されるとともに、彼ら自らが後進の「避難民」に対する同様の課題解決のための推進役を果たすことが期待される立場となり、そのサイクリックな継続によって、「避難民」を中心とする外国人材の育成・雇用における発展的かつ持続可能な新たなトレンドが創造される。 また、この時点において、対象グループを育成・雇用する実行団体等は、対象グループのスキルアップや上記トレンドの創出により、従来の取引先からの受注増に加え、海外企業からの新規取引の拡大等も見込まれる。 さらに、こうして事業のすそ野が拡大することにより、人材不足解消に繋がり、わが国の成長力の拡大、国益の増進に寄与し得る。 なお、本事業によるビジネスモデルは、人材不足に喘ぐわが国の企業・産業全体に波及することで、広い分野での「避難民」の登用が進み、その自立促進が拡大されるとともに、雇用確保による企業の経営の安定、産業の安定成長が図られる。 間接的アウトカムであるが、避難民・難民及びその育成・雇用を行う実行団体の双方に対し、指導・助言・伴走支援を行うPOサポートグループ及び各団体の要員は、その職務の遂行において貴重な経験を積むことができ、今後の日本を担うべき、PO及び優秀な人材が育っていくものと期待される

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）※資金分配団体100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
避難民が基本的な日本語でのコミュニケーションスキル、基礎的なITスキルを身につけ、実践的なスキルを活用できるレベルに達している		修了率： 日本語、日本文化、基礎的ITスキル、職能トレーニングプログラムを完了した参加者の割合		0%			80%
避難民が地域企業において職業に就き、安定した収入を得られる状態になっている		継続雇用率： 就職後、一定期間（6ヶ月）継続して就労している「避難民」の割合		0%			65%
地域社会との交流が促進され、避難民が地域イベントや活動に参加し、多文化共生が進んだコミュニティが形成されている		地域リーダーや団体からのコメント： 地域のリーダーや団体（自治会、地域企業など）からの意見やコメントを通じ、避難民が地域社会にどれだけ溶け込んでいるか、共生が進んでいるかを定性的に評価する		共生なし			80%が違和感なく溶け込んでいる

避難民のキャリア支援やメンタルヘルスサポートなど、継続的に自立を支える支援体制が構築され、安定的に運営されている。		支援プログラムの利用満足度： キャリア支援などに参加した避難民が、必要により利用している満足度調査。安定した利用があれば、支援体制が機能していることを示します	0%		80%
避難民が地域のまちおこしプロジェクトに参加し、地域経済に貢献し、地域の競争力が強化されている		地域競争力強化の事例収集： まちおこしプロジェクトによって地域の競争力がどのように高まったか、例えば新規顧客の増加や他地域からの注目度向上といった具体的な事例を収集し、定量的な成果を把握します	事例なし		地域地域競争力強化に貢献した 具体的複数の事例

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）※資金分配回100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
組織としての事業計画・ビジョン・ミッション・バリューが明確に設定され、全メンバーが共通の目標に向かって活動できる状態になることで、組織運営が円滑かつ効果的に進む基盤が整備される		事業計画・ミッション・ビジョンに沿った目標達成率： チームやプロジェクトの目標設定がビジョン・ミッションに沿っているか、その目標が達成されたかを測る		事業計画・ミッション・ビジョンが定義されている			事業計画・ミッション・ビジョン達成率の度合いを5段階評価する
必要な人材が揃い、スキルアップ支援も充実することで、事業を持続的に支える人材基盤が強化される。これにより、事業の質が向上し、組織の成長が促進される		人材強化率 必要な役割やスキルに対応できる人材が基盤強化されている度合を評価する		必要人数を教育する体制が整っている			基盤強化度合いを5段階評価する
事業終了後に、新たな民間資金の調達により、持続的な財政基盤が整う状況になるように準備する。これにより、事業終了後も安定して活動が継続できる状態になる		準備状況の進捗率		0%			準備進捗率 5 段階評価
ガバナンス（組織統治）体制が確立され、意思決定や運営の透明性が高まり、民間や公共機関からの信頼性が向上します。これにより、資金調達や外部連携がしやすくなる		意思決定プロセスに関する規定類が完備されているか 組織内の意思決定プロセスが明確かつ公平に進められているか 従業員からのフィードバックを収集し ガバナンスの透明性や公正性について内部の評価を確認する		なし（実行団体決定後 調査設定）			5 段階評価
地域住民やNPO、企業、行政が連携するネットワークが構築され、共通の社会課題に取り組む自律的で持続的な支援体制が整う。これにより、社会課題の長期的な解決が促進される。		連携により地域資源の活用度の向上： 地域内の資源（施設、ボランティア、寄付など）の活用度や協働事例の増加。地域のリソースが活用されていることで、自律的な体制が構築されていることが確認できる		なし			5 段階評価

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期	
地域密着型の支援サービス提供 実行団体は地域の避難民や低所得層に対して、生活支援や教育機会の提供など地域密着型のサービスを展開します。助成金を活用することで、スタッフや施設の整備が可能になり、迅速かつ効果的な支援が実現します。これにより、対象者が生活基盤を安定させ、社会参加への意欲が高まり、短期的な生活安定が達成されます	2025年10月～2028年9月	161/200字
スキル向上プログラムの実施 実行団体は、職業訓練やスキルアップ研修などを開催し、就業に必要なスキルを身につけさせる活動を行います。資金支援により研修プログラムの開発や講師の確保が可能になり、参加者の就業率向上に繋がります。これにより、対象者が経済的に自立し、短期的な収入安定を実現します	2025年10月～2028年9月	143/200字
マッチング支援の強化 助成金を活用し、実行団体は企業や地域団体と協力して、雇用やボランティアなどのマッチングイベントを開催します。参加者が職場体験やインターンを通じて、地域での就労機会を得やすくなります。これにより、対象者が地域社会に参画し、経済的自立へのステップを踏むことができます	2025年10月～2028年9月	142/200字
生活支援と心理カウンセリングの提供 資金支援により、実行団体は心理カウンセラーや生活相談員を配置し、メンタルサポートと生活相談を提供します。これにより、対象者が新しい環境での不安を軽減し、生活面での安定が図られます。心理面の安定が短期的な生活の質向上に直結し、次のステップへの準備が進みます	2025年10月～2028年9月	145/200字
地域イベントやコミュニティ活動の運営支援 資金を活用して、実行団体は避難民や地域住民が参加する地域交流イベントを開催し、互いの理解を深める場を提供します。これにより、避難民が孤立することなく地域に馴染みやすくなり、コミュニティの一員として生活できるようになります。短期的には、地域住民との関係が構築され、安心感が生まれます	2025年10月～2028年9月	161/200字
多言語対応の情報提供サービスの構築 実行団体は資金を活用して、避難民向けに多言語での情報提供サービスを整備します。生活に必要な情報や行政手続き、医療・教育に関する情報を多言語で提供することで、言語の壁が原因で困難を感じている対象者が必要なサポートを受けやすくなります。これにより、日常生活での不安が軽減され、短期的な生活の安定に繋がります	2025年10月～2028年9月	169/200字
就労準備のための日本語教育の提供 実行団体は、助成金を活用して、就労や日常生活で必要となる日本語教育プログラムを開設します。特に職場でのコミュニケーションに必要な日本語スキルを学べる機会を提供し、言語面での障壁を軽減します。これにより、短期的には対象者が就労に向けた準備を進め、職探しや就労への信頼が高まります	2025年10月～2028年9月	155/200字
職場環境適応トレーニングの実施 実行団体は資金支援を利用し、避難民が日本の職場文化やマナーを学ぶトレーニングプログラムを提供します。これにより、就労後の環境適応が円滑になり、定着率が向上します。短期的には、対象者が職場での不安を減らし、自信を持って働き始める準備が整います	2025年10月～2028年9月	136/200字
健康・医療サポートサービスの提供 実行団体は助成金を活用して、避難民向けに医療サービスへのアクセスサポートや健康相談を実施します。医療情報の提供や通訳サポートにより、適切な医療が受けやすくなります。短期的には、健康面での安心が確保され、日々の生活の質が向上します	2025年10月～2028年9月	131/200字
企業との職業体験プログラムの提供 実行団体は地域の企業と連携し、避難民に職業体験の機会を提供します。資金支援により、受け入れ企業へのサポートや参加者への交通費支援が可能になります。短期的には、職業理解が深まり、就労に向けた第一歩が踏み出せる環境が整います	2025年10月～2028年9月	127/200字
社会福祉に関する情報発信活動 助成金を活用して、実行団体は避難民向けに社会福祉や生活支援制度についての情報を積極的に発信します。これにより、必要な支援にアクセスしやすくなり、支援利用者が増えます。短期的には、対象者が適切な支援を受けやすくなり、生活が安定します	2025年10月～2028年9月	130/200字
地域パートナーシップの構築と維持 実行団体は資金支援を活用し、NPO、企業、行政と協力関係を築き、持続的な支援体制を構築します。定期的な会合や情報共有を行い、コミュニティの創世に協力します。短期的には、各機関との連携が円滑化し、「避難民」同士の情報取得量向上の効果も現れます	2025年10月～2028年9月	138/200字

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援	時期	
目標設定と組織ビジョンの明確化サポート 実行団体が自身のビジョンやミッションを明確にし、目標設定ができるようサポートします。これにより、組織の方向性が統一され、活動の効率が向上。短期的には、全メンバーが共通の目標に向かい、計画的な活動が実現します	2025年10月～2028年9月	123/200字
リーダーシップ研修の提供 実行団体のリーダー層向けにリーダーシップ研修を実施し、効果的な意思決定やチーム運営スキルを育成します。これにより組織の運営が円滑化され、短期的には組織全体の実行力が向上し、活動の成果が出やすくなります	2025年10月～2028年9月	113/200字
財務管理・資金調達スキルの向上支援 実行団体が持続的に活動できるよう、財務管理や資金調達スキルを強化する研修を提供。これにより、安定した資金基盤が築かれ、短期的には運営の安定性が高まり、事業実施が確実に行われます	2025年10月～2028年9月	106/200字
ガバナンス体制の整備支援 実行団体に対し、ガバナンス（組織統治）体制の整備や規則の見直しを支援します。これにより、組織の透明性と効率が向上し、短期的には外部からの信頼性が高まって連携や支援が得やすくなります	2025年10月～2028年9月	103/200字
効果測定と評価システムの導入サポート 実行団体が活動の成果を測定・評価できるシステムを導入し、改善点を明確化できるよう支援します。これにより、活動の質が継続的に向上し、短期的には事業の進捗が見えやすくなり、効率的な改善が可能になります	2025年10月～2028年9月	117/200字
人的基盤強化のための採用・育成支援 実行団体が必要な人材を確保し、育成プログラムを整備できるよう支援します。これにより、組織内でスキルが強化され、短期的には事業の実施体制が安定し、事業の質が向上します	2025年10月～2028年9月	100/200字
地域ネットワーク支援 実行団体が地域の他団体や企業、行政と連携しやすいよう、ネットワーク活動をサポートします。これにより、支援の輪が広がり、短期的には事業の影響力が拡大し、リソースが充実します	2025年10月～2028年9月	100/200字
広報・情報発信スキルの強化支援 実行団体が活動や成果を効果的に伝え、支援者や地域住民に広報できるよう、情報発信のスキルを強化する支援を行います。短期的には認知度が向上し、活動への共感者や協力者が増加します	2025年10月～2028年9月	102/200字
プロジェクト管理スキルの向上支援 実行団体に対し、プロジェクトの計画、進捗管理、リスク対応などのスキルを強化する研修を提供します。これにより、計画が円滑に進み、短期的には事業の進捗と成果が可視化され、効果的な運営が可能になります	2025年10月～2028年9月	114/200字
法務・コンプライアンス体制の整備支援 実行団体が法令や規則を遵守し、リスク管理を強化できるよう法務・コンプライアンスのサポートを行います。これにより、法的リスクが軽減され、短期的には信頼性が向上し、外部からの支援や協力を得やすくなります	2025年10月～2028年9月	118/200字
業務プロセス改善のコンサルティング 実行団体の業務フローやプロセスの見直しを支援し、業務の効率化と質の向上を図ります。これにより、無駄が削減され、短期的には業務遂行がスムーズになり、メンバーの負担軽減と事業効果の向上が実現されます	2025年10月～2028年9月	115/200字
資金調達の方法支援 実行団体が持続的な資金を得られるよう、新たな資金調達手法を学ぶサポートを提供します。これにより、資金基盤が強化され、短期的には追加資金が確保されて活動の安定性が高まります	2025年10月～2028年9月	95/200字
データ収集と分析スキルの強化支援 実行団体が事業成果やニーズを的確に把握できるよう、データ収集と分析スキルの向上をサポートします。これにより、活動の効果を具体的に測定でき、短期的には効果的な意思決定が可能になり、事業の改善が迅速に行われます	2025年10月～2028年9月	120/200字
目標達成に向けたアクションプラン作成サポート 実行団体が具体的な目標達成に向けたアクションプランを策定できるよう、計画立案をサポートします。これにより、目標に向けた活動が明確化され、短期的には組織内での行動指針が統一され、効率的な事業推進が可能になります	2025年10月～2028年9月	127/200字

V.広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	休眠預金等活用事業の成果や活動状況をウェブサイト、SNS、ニュースレター、報告書、地域イベントなどで発信します。また、関連する団体、行政、企業などの協力得て拡散を目指します。手段としては、視覚的なビジュアル資料や動画、インタビュー記事を活用し、共感を呼び起こします。期待される効果は、事業への理解と支持が広がり、新たな支援者や協力者の獲得、そして社会課題への関心が高まることです	189/200字
連携・対話戦略	他のセクターや団体、企業の参画を促進するため、定期的な説明会やワークショップを実施し、事業の目的や成果を共有します。多様なステークホルダーとは、定期的な対話の場を設け、相互のニーズや関心に応じた協力関係を構築します。JANPIA殿および実行団体とは進捗管理と情報共有のための連絡会議を定期的に開催。担当者間のコミュニケーション体制を整え、円滑な協働を進める計画を策定します	186/200字

VI.出口戦略・持続可能性について **助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。**

資金分配団体	① 資金調達環境の整備 民間企業や金融機関と協働し、社会課題解決の重要性を啓発するフォーラムやオンラインイベントを開催。具体的な成果や効果をデータやストーリーで示し、スポンサーや寄付プログラムを開発。またクラウドファンディング等も活用し、支援者層を拡大します ② 事業・組織の自走化 実行団体への支援スキルやリソースの提供を強化し、事業遂行能力を高めると共に、事業収入を生むサービスの導入やコンサルティング事業も展開し、自立収益を図ります ③ 持続可能な仕組みの構築 地域内の多様な関係者とネットワークを形成し、課題解決のための連携を促進。地域コミュニティや住民が主体的に活動に参画できるプラットフォームを整備し、地域に定着を図ります ④ 公的施策としての制度化 成果を政策提言としてまとめ、自治体や国へ提案することで、公的支援や制度としての施策を促進	399/400字
実行団体	① 担い手の育成 実行団体のリーダーシップ研修やスキルアップ支援を提供し、組織運営や課題解決の能力を強化。地域や団体内で新たな担い手が育つよう、メンターシッププログラムも実施します ② 資金調達環境の整備 民間企業や金融機関に向け社会的意義を訴求するプレゼンテーションや成果報告会を開催。企業のCSRやSDGs施策と連携しやすい資金調達の仕組みを構築します。またクラウドファンディングや寄付プログラムを活用し、多様な支援者層を育てます ③ 事業・組織の自走化 収益化を目指した事業立案やマーケティング支援を行い、独自の収益基盤を確立できるようサポートします ④ 持続的な仕組みの構築 地域住民や団体が主体的に参加できるプラットフォームを構築し、協力体制を強化します ⑤ 公的施策としての制度化 事業成果を政策提言としてまとめ自治体や国に働きかけ、公的支援が継続される仕組みづくりを推進します	395/400字

Ⅶ.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	26/800字
国からの交付金を受け取っての「助成事業」の実績はなし	
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	400/800字
本事業のProjectOfficerである[REDACTED]は、2024年度 長門市戦略的企業誘致促進事業を受託し、地域企業のDX化支援に従事し5社のDX化事例を創出している。2025年度においてはVisualMarketing株式会社のグループ会社である、ReBONE株式会社にて、昨年に引き続き、2025年度 長門市戦略的企業誘致促進事業とオープンイノベーション促進事業を受託。オープンイノベーション事業では、土屋文人、矢作恒雄、二見志津雄が講師を務め長門市内企業と地域外の企業のオープンイノベーションの促進事業を推進中。長門市と連携して地域社会の人材不足・人口減少対策に従事。合わせて、長門市とウクライナ国家観光開発庁 国際協力部門 元部長[REDACTED]氏（避難民）及びウクライナ大使館との連携し、避難民の定職への就業と移住支援、ひいては長門市の企業の人材不足・人口減少問題への対応を検討推進中。	

Ⅷ.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	4	
(2)実行団体のイメージ	実行団体として3社～5社の選抜を予定、山口県長門市及び第一隣接地区を中心とした地域の基幹事業者を予測。募集・支援・教育・就業マッチング・自社での雇用を実施し、本件取り組みを永続事業として育てあげる事業体（会社等）であることが条件。教育内容は英文等の教科書・PC・通信環境を準備し、IT、日本語、文化、マナー教育を提供し、喜んで日本で就業し定住できるまでサポート。	181/200字
(3)1実行団体当り助成金額	①1団体あたり助成金合計 11,520,000円 ②助成資金使途項目 ・講師給与 2,800,000円 ・研修者（17名）給与 6,880,000円 ・通勤・滞在・PC・経費 1,500,000円 ・講習/会議室費 340,000円	145/200字
(4)案件発掘の工夫	①VisualMarketing社の保持する長門市役所 まちづくり推進課・企画課・デジタル推進課との連携実績を継続して活用 ②VisualMarketing社の保有する長門市商工会・商工会議所・NPO法人つなぐとの地域企業活性化の取り組み実績の活用 ③ウクライナ国家観光開発庁 国際協力部門 元部長[REDACTED]氏（避難民）及びウクライナ大使館との連携による国内外への告知	191/200字

Ⅸ.事業実施体制

(1)事業実施体制（人数、マネジメント体制、経理体制、PO体制）、メンバー構成および各メンバーの役割・スキル等	・実施体制・・・内部10名、外部3名 ・マネジメント体制・・・代表取締役 土屋文人 ・経理体制・・・経理監督者 [REDACTED]、主担 [REDACTED]、補佐 [REDACTED] ・PO体制・・・PO主担（公募、実行団体の伴走支援、評価、精算）[REDACTED]、PO副担（実行団体の伴走支援）[REDACTED]、[REDACTED]、PO補佐 [REDACTED]、[REDACTED] ・評価体制・・・慶応大学名誉教授 矢作恒雄氏（当社監査役）、外部専門家1名（今後決定） ・ガバナンス／コンプライアンス体制・・・[REDACTED] 弁護士（東京ウィル法律事務所）、[REDACTED] 公認会計士（安田恵生公認会計士事務所）					263/300字
(2)本事業のプログラム・オフィサーの配置予定	人数		内訳		他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載
※資金分配団体用	5	名	新規採用人数 (予定も含む)	名		
			既存PO人数	5	名	予定あり(詳細は右記のとおり)
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	不正行為や利益相反を防止するため、ガバナンス・コンプライアンス体制として、透明性のある意思決定プロセスと内部監査を導入。具体的には、定期的な監査委員会による監視、利益相反が発生しやすい場面での事前申告制度、全メンバーを対象とした倫理規定の教育を実施。また、内部通報制度を設置し、匿名での報告も可能とすることで、不正や問題が速やかに発見・対処される仕組みを整備。					180/200字
(4)コンソーシアム利用有無	なし					

申請団体/事業種別		資金分配団体	2025年度通常枠
事業期間		2025/10/01 ~ 2028/09/31	
資金分配団体	事業名	避難民・難民の自立／定住支援と地方の人材不足・人口減少対策支援に関するイノベーション戦略構築	
	団体名	Visual Marketing株式会社	

	助成金
事業費	162,216,000
実行団体への助成	138,240,000
管理的経費	23,976,000
プログラムオフィサー関連経費	23,976,000
評価関連経費	14,400,000
資金分配団体用	7,920,000
実行団体用	6,480,000
合計	200,592,000

1. 事業費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
事業費 (A)	27,036,000	54,072,000	54,072,000	27,036,000	162,216,000
実行団体への助成	23,040,000	46,080,000	46,080,000	23,040,000	138,240,000
-					
管理的経費	3,996,000	7,992,000	7,992,000	3,996,000	23,976,000

2. プログラム・オフィサー関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	3,996,000	7,992,000	7,992,000	3,996,000	23,976,000
プログラム・オフィサー人件費等	2,496,000	4,992,000	4,992,000	2,496,000	14,976,000
その他経費	1,500,000	3,000,000	3,000,000	1,500,000	9,000,000

3. 評価関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
評価関連経費 (C)	2,400,000	4,800,000	4,800,000	2,400,000	14,400,000
資金分配団体用	1,320,000	2,640,000	2,640,000	1,320,000	7,920,000
実行団体用	1,080,000	2,160,000	2,160,000	1,080,000	6,480,000

4. 合計 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
助成金計(A+B+C)	33,432,000	66,864,000	66,864,000	33,432,000	200,592,000

資金計画書資料 ②自己資金・民間資金

(1)事業費の補助率

	自己資金・民間資金 合計 (D)	助成金による補助率 (A/(A+D))
助成期間合計	0	100.0%

(2)自己資金・民間資金からの支出予定

自己資金・民間資金からの支出予定について、調達予定額、調達方法、調達確度等を記載してください。

[illegible]

団体情報入力シート

(1)団体組織情報

法人格	団体種別	株式会社（有限会社を含む）	資金分配団体/活動支援団体
団体名	Visual Marketing株式会社		
郵便番号	1630245		
都道府県	東京都		
市区町村	新宿区西新宿		
番地等	二丁目6番1号		
電話番号	03-6821-2400		
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト	https://vmtokyo.com	
	その他のWEBサイト (SNS等)		
設立年月日	2020/04/08		
法人格取得年月日	2020/04/08		

(2)代表者情報

代表者(1)	フリガナ	ツチヤ フミヒト
	氏名	土屋 文人
	役職	代表取締役
代表者(2)	フリガナ	
	氏名	
	役職	

(3)役員

役員数 [人]	2
理事・取締役数 [人]	1
評議員 [人]	0
監事/監査役・会計参与数 [人]	1
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	0

(4)職員・従業員

職員・従業員数 [人]	13
常勤職員・従業員数 [人]	11
有給 [人]	11
無給 [人]	0
非常勤職員・従業員数 [人]	2
有給 [人]	2
無給 [人]	
事務局体制の備考	

(5)会員

団体会員数 [団体数]	0
団体正会員 [団体数]	0
団体その他会員 [団体数]	0
個人会員・ボランティア数	0
ボランティア人数(前年度実績) [人]	0
個人正会員 [人]	0
個人その他会員 [人]	0

(6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	-
決済責任者 氏名／勤務形態	
通帳管理者 氏名／勤務形態	
経理担当者 氏名／勤務形態	

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	内部監査で実施
----------------	---------

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	なし
申請前年度の助成件数 [件]	0
申請前年度の助成総額 [円]	0
助成した事業の実績内容	なし

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	なし
助成を受けた事業の実績内容	

(12)) 休眠預金事業の採択実績または申請中・申請予定

[illegible]

※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所で、記入漏れがないかご確認をお願いします。

事業名:	避難民及び難民(以降「避難民」と称す。)を対象とするIT技術者としての育成・雇用を通じた社会的・経済的自立支援
団体名:	Visual Marketing株式会社
過去の採択状況:	

記入箇所チェック	確認が必要です。C3～5セルのいずれかに未記入があります。
----------	-------------------------------

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。
過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必須です。

(注意事項)
◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html
◎申請時までに整備が間に合わず後日提出するとして規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内に提出ください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。
◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。
◎以下の必須項目は、株式会社を想定したものです。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

		記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。			
		記入完了	確認が必要です。F列に未記入があるか、提出時期と整合していません(E列が「内定後提出」「提出不要」の場合は空欄にしてください)		
記入完了		確認が必要です。G列に未記入があるか、提出時期と整合していません。(E列が「内定後提出」「提出不要」の場合は空欄にしてください)			
規程類に含める必須項目		(参考)JANPIAの規程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
● 株主総会の運営に関する規程					
(1)開催時期・頻度	・評議員会規則 ・定款	公募申請時に提出	定款	14条	
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	15条	
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	15条	
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	16条	
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	18条	
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款	18条	
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	21条	
● 取締役の構成に関する規程 ※取締役会を設置していない場合は不要です。					
(1)取締役の構成 「各取締役について、当該取締役及びその配偶者又は3親等内の親族等である取締役の合計数が、取締役の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	取締役会を設置していないため提出不要	提出不要	提出不要	
(2)取締役の構成 「他の同一の団体の取締役である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある取締役の合計数が、取締役の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		取締役会を設置していないため提出不要	提出不要	提出不要	
● 取締役会の運営に関する規程 ※取締役会を設置していない場合は不要です。					
(1)開催時期・頻度	・定款 ・理事会規則	取締役会を設置していないため提出不要	提出不要	提出不要	
(2)招集権者		取締役会を設置していないため提出不要	提出不要	提出不要	
(3)招集理由		取締役会を設置していないため提出不要	提出不要	提出不要	
(4)招集手続		取締役会を設置していないため提出不要	提出不要	提出不要	
(5)決議事項		取締役会を設置していないため提出不要	提出不要	提出不要	
(6)決議 (過半数か3分の2か)		取締役会を設置していないため提出不要	提出不要	提出不要	
(7)議事録の作成		取締役会を設置していないため提出不要	提出不要	提出不要	
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「取締役会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する取締役を除いた上で行う」という内容を含んでいること		取締役会を設置していないため提出不要	提出不要	提出不要	
● 取締役の職務権限に関する規程					
【参考】JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が規定されていること	理事の職務権限規程	公募申請時に提出	取締役職務権限規程	第4条	
● 監査役の監査に関する規程					
監査役職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監査役を設置していない場合は、株主総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	公募申請時に提出	監査役規程	第2章	
● 役員の報酬等に関する規程					
(1)役員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	公募申請時に提出	役員報酬規程	第2章	
(2)報酬の支払い方法		公募申請時に提出	役員報酬規程	第5条	

● 倫理に関する規程				
(1)基本的人権の尊重	・倫理規程 ・ハラスメントの防止に関する規程	公募申請時に提出	倫理規程	第3条の2
(2)法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		公募申請時に提出	倫理規程	第3条
(3)私的利益追求の禁止		公募申請時に提出	倫理規程	第3条
(4)利益相反等の防止及び開示		公募申請時に提出	倫理規程	第6条
(5)特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規程	第3条
(6)ハラスメントの防止		公募申請時に提出	倫理規程	第4条
(6)情報開示及び説明責任		公募申請時に提出	倫理規程	第3条
(7)個人情報の保護		公募申請時に提出	倫理規程	第4条
● 利益相反防止に関する規程				
(1)-1利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	・倫理規程 ・理事会規則 ・役員の利益相反禁止のための自己申告等に関する規程 ・就業規則 ・審査会議規則 ・専門家会議規則	公募申請時に提出	倫理規程	第6条
(1)-2利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、役職員、その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規程	第6条
(2)自己申告 「役職員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規程	第7条
● コンプライアンスに関する規程				
(1)コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第9条
(2)コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第9条
(3)コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第10条
● 内部通報者保護に関する規程				
(1)ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	公募申請時に提出	内部通報保護規程	第3条
(2)通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		公募申請時に提出	内部通報保護規程	第8条
● 組織(事務局)に関する規程				
(1)組織(業務の分掌)	事務局規程	公募申請時に提出	組織規程	第3条
(2)職制		公募申請時に提出	組織規程	第5条
(3)職責		公募申請時に提出	組織規程	第4章
(4)事務処理(決裁)		公募申請時に提出	組織規程	第5章
● 職員の給与等に関する規程				
(1)基本給、手当、賞与等	給与規程	公募申請時に提出	給与規程	第6条
(2)給与の計算方法・支払方法		公募申請時に提出	給与規程	第14、15条
● 文書管理に関する規程				
(1)決裁手続き	文書管理規程	公募申請時に提出	文書管理規程	第4条
(2)文書の整理、保管		公募申請時に提出	文書管理規程	第5、6条
(3)保存期間		公募申請時に提出	文書管理規程	第7条
● 情報公開に関する規程				
以下の1.～3.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、キャッシュフロー計算書 3. 取締役会、株主総会の議事録(休眠預金活用事業に係る部分)	情報公開規程	公募申請時に提出	情報公開規程	第3条
● リスク管理に関する規程				
(1)具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	公募申請時に提出	リスク管理規程	第3条
(2)緊急事態の範囲		公募申請時に提出	リスク管理規程	第4条
(3)緊急事態の対応の方針		公募申請時に提出	リスク管理規程	第5条
(4)緊急事態対応の手順		公募申請時に提出	リスク管理規程	第6条
● 経理に関する規程				
(1)区分経理	経理規程	公募申請時に提出	経理規程	第3条
(2)会計処理の原則		公募申請時に提出	経理規程	第4条
(3)経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		公募申請時に提出	経理規程	第5条
(4)勘定科目及び帳簿		公募申請時に提出	経理規程	第7条
(5)金銭の出納保管		公募申請時に提出	経理規程	第9条
(6)収支予算		公募申請時に提出	経理規程	第10条
(7)決算		公募申請時に提出	経理規程	第11条